

# 商工農水部

商工業の概要	VIII - 1
融資制度	VIII - 5
四日市市企業立地促進条例	VIII - 6
四日市市民間研究所立地奨励金交付要綱	VIII - 8
勤労福祉・雇用対策	VIII - 9
観光振興対策	VIII - 10
(公財)三重北勢地域地場産業振興センター	VIII - 12
競輪事業	VIII - 14
農林水産業の概要	VIII - 16
農業センター	VIII - 22
茶業振興センター	VIII - 23
ふれあい牧場	VIII - 24
四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場	VIII - 25
三泗鈴亀農業共済事務組合	VIII - 26

## 商工業の概要

### ● 商工業のあらまし

本市は古くから四日の市に象徴される商業のまちとして、また東海道の宿場町として栄えてきたが、明治時代に入って四日市港が伊勢湾最初の開港場に指定され、世界に門戸が開かれると、それまで盛んに営まれてきた四日市萬古焼、植物油、漁網、手延べ素麺といった地場産業に加え、製糸業や製油業、製網業など近代工業が次々と立地した。

昭和30年代には臨海部の旧海軍燃料廠が石油化学工業基地として活用され、石油精製工場や関連化学工場等が相次いで進出した結果、わが国有数の石油化学コンビナートが形成され、高度経済成長期と相まって本市産業の基盤を築くに至った。

近年は、産業の多様化を図るため、内陸部に工業団地を造成し、加工組立産業やハイテク産業などの誘致が進められたほか、市内にはモノづくりを支えるすばらしい技術を有した中小企業も多く存在している。

一方、既存のコンビナートにおいても、環境の変化に柔軟に対応し、従来の汎用品から少量、多品種、高付加価値の製品への転換が進むとともに、研究開発機能と実証工場を備えたマザー工場化も進んだ。このように本市は、石油化学コンビナート地域における機能化学品や、世界最先端、世界最大級の半導体工場をはじめ、自動車、電機、機械、食品など多様な企業が集積する国内有数の産業都市となっている。

商業面では、県内最大の商業都市として、既存商店街や歴史ある定期市、郊外型大型店舗が共存共栄する買い物拠点が形成されている。定期市は今も市内各地にあり、その中で最も規模が大きく歴史も古い三滝川慈善橋市場も平成28年2月にリニューアルオープンした。

中心市街地は、県下最大の商業集積地域として、高度経済成長期には多種多様な店が集まる魅惑の場所として活気にあふれていた。時代や社会の変化とともにその様相は変わっていったが、近年、商業者によるさまざまなイベント開催など賑わい創出に向けた動きが活発化しており、人の流れが戻りつつある。

また、観光面では、市外からの交流人口や定住人口の増加を促進するため、平成28年に「四日市市観光・シティプロモーション条例」を制定し、「四日市観光・コンベンション協議会」を改組して「四日市観光・シティプロモーション協議会」を設立。工場夜景観光の取り組み、観光大使や市マスコットキャラクター「こにゅうどうくん」の活用、フィルムコミッション事業など、より効果的かつ効率的に本市の魅力や観光情報を市内外に発信することに取り組んでいる。

## ● 商工業振興対策

### 1. 商業振興事業

- ・まちづくりの担い手である商業関係者が主体となり中心市街地に賑わいを取り戻すため、各種事業に取り組みながら、中心市街地の活性化を推し進める。
- ・商店街に必要な業種の誘致及び顧客利便施設の整備を進めるための空き店舗等活用支援事業や、商店街等団体が賑わいの創出を図る目的で実施するイベントへの支援により、商店街の活性化を図る。
- ・「すわ公園交流館」を来街者や居住者の憩いの場、交流の場として諏訪公園と一体的に活用し、中心市街地活性化の拠点施設としての効果的運用を図る。
- ・高次商業施設の魅力を更に高め、もって本市の中心市街地の活性化に資するため、「近鉄四日市駅西開発整備事業費補助金」により、高次商業施設（ララスクエア）の開発事業者に対し支援を行う。
- ・市内各所で行われる定期市において賑わい創出のために実施するイベントに対する支援や、商店街や郊外住宅団地への新規出店に対する空き店舗等活用支援事業により、市内の買い物拠点の維持・再生を図る。
- ・商工会議所や三重北勢地域地場産業振興センター等の団体と連携して、国の認定を受けた創業支援事業計画に基づく創業支援や、女性ならではの感性、独創的な発想を持って起業を志す女性をサポートし、新たな担い手を創出することにより、起業率の向上をめざし、地域産業の活性化を図る。

### 2. 工業の振興・活性化事業

- ・既存企業の高付加価値型製品製造や新たな産業分野への進出などを誘発するために、「企業立地奨励金」及び「民間研究所立地奨励金」を効果的に活用する。
- ・「企業立地奨励金制度」は、航空・宇宙産業や次世代自動車、次世代半導体などの今後成長が見込まれる産業にかかる事業や、高シェアを誇る製品を生産する事業等を奨励制度の「重点分野」として指定し、奨励金を拡充交付することで、競争力の高い企業の誘致・創出と産業の多様化を図る。「民間研究所立地奨励金制度」は、特に、マザー機能の集積に繋がる投資を拡充支援し、知的集約型産業構造への転換を促している。
- ・中小事業者の新規事業展開を支援するため、新規産業創出事業補助金制度を活用するとともに、高度部材イノベーションセンターを拠点とした技術面・経営面での課題解決及び人材育成を図る。

### 3. 中小企業・地場産業振興対策事業

- ・中小企業者及び創業者の資金調達の円滑化や経営の安定化を支援するため、融資制度を実施している。
- ・市内で開発された製品・技術の販路開拓を支援するため、国内・海外で開催される見本市や商談会へ出展する中小企業者等を支援している。
- ・製造業の中小企業者の人材確保・人材育成に向けて、外国人留学生インターンシップの受け入れ及び海外現地人材の育成の取り組みに対して支援を行っている。
- ・四日市萬古焼の伝統産業技術の普及啓発、次代を担う人材の育成を図るとともに、萬古まつりなどのイベント開催、ばんこの里会館を拠点とした情報発信など、業界組合を中心とした活性化に向けた取り組みを支援している。
- ・四日市商工会議所及び楠町商工会が実施する商工振興関係事業及び中小企業・小規模事業者への指導等に対する支援を行っている。
- ・北勢地域における地場産業の振興の拠点である「三重北勢地域地場産業振興センター」が実施する、人材育成、情報収集・提供、需要開拓等の諸事業を支援している。
- ・「四日市市企業OB人材センター」において、豊富な経験を持つ企業OBが中小・ベンチャー企業の課題解決に向けた相談支援を行うほか、小中学生を対象としたものづくりの楽しさを伝える講座も行き、地域産業の持続的な活性化へ向けた取り組みを行う。

● 卸売・小売業のすう勢

年	商店数	従業者数(人)	年間商品販売額(百万円)
昭和 57	4,943	25,284	756,880
60	4,736	25,273	883,656
63	4,747	27,893	943,387
平成 3	4,922	27,871	1,222,238
6	4,639	30,093	1,089,041
9	4,294	28,237	1,064,227
11	4,360	32,934	1,144,663
14	3,855	29,632	986,875
16	3,588	27,400	993,142
19	3,484	27,532	1,128,844
23	2,582	20,841	844,348
26	2,703	21,696	813,889

(平成 23 年度以外：商業統計調査 平成 23 年度：経済センサス活動調査)

● 業種別販売額

(平成 23 年)

区 分		商店数	従業者数	年間商品販売額
卸・小売業計		2,582	20,841 人	844,348 百万円
卸 売 業	計	728	6,630	519,854
	各種商品卸売業	6	110	3,586
	繊維・衣服等卸売業	17	73	2,195
	飲食料品卸売業	156	1,820	158,968
	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	195	1,610	142,219
	機械器具卸売業	199	2,001	138,947
	その他の卸売業	155	1,016	73,939
小 売 業	計	1,854	14,211	324,494
	各種商品小売業	5	878	20,982
	織物・衣服・身の回り品小売業	263	1,405	38,518
	飲食料品小売業	578	5,348	96,533
	機械器具小売業	306	1,992	64,922
	その他の小売業	632	4,110	88,203
	無店舗小売業	70	478	15,336

(経済センサス活動調査)

※経済センサス活動調査は平成 23 年度が最新版になります。

● 工業のすう勢

年次	事業所数		従業者数(人)		製造品出荷額等(百万円)	
	総数		総数		総数	
16	701		27,833		1,877,066	
17	773		29,363		2,123,972	
18	705		31,139		2,483,680	
19	709		32,631		2,685,209	
20	728		32,652		2,704,398	
21	657		31,847		2,230,671	
22	633		32,053		2,468,136	
23	695		31,956		2,614,605	
24	622		30,888		2,684,947	
25	600		31,557		3,088,015	
26	586		32,313		3,179,922	

※従業者数3人以下の事業所を含まない。

(工業統計調査)

産業別生産状況

(単位:百万円)

年次	石油・化学		電気機械・電子部品		輸送機械		窯業・土石	
	製造品 出荷額等	構成比 (%)	製造品 出荷額等	構成比 (%)	製造品 出荷額等	構成比 (%)	製造品 出荷額等	構成比 (%)
16	982,209	52.3	390,645	20.8	178,292	9.5	32,876	1.8
17	1,141,996	53.8	449,381	21.2	176,014	8.3	31,495	1.5
18	1,363,375	54.9	544,685	21.9	214,896	8.7	29,246	1.2
19	1,511,014	56.3	588,251	21.9	181,906	6.8	34,407	1.3
20	1,627,853	60.4	472,014	17.5	172,286	6.4	38,236	1.4
21	1,228,091	55.1	481,210	21.6	181,764	8.1	32,022	1.4
22	1,277,264	51.8	660,310	26.8	194,944	7.9	28,986	1.2
23	1,487,488	56.9	679,221	26.0	75,231	2.9	30,067	1.1
24	1,529,456	57.0	643,269	24.0	112,140	4.2	22,729	0.8
25	1,719,232	55.7	904,828	29.3	81,007	2.6	19,897	0.6
26	1,756,067	55.4	943,996	29.8	74,754	2.4	18,497	0.6

※従業者数3人以下の事業所を含まない。

(工業統計調査)

● 工業団地の概要

工業団地名	造成工事期間	団地面積	立地企業	開発事業者
四日市機械金属	S38.8～S38.12	14.6ha	16社	四日市機械金属工業団地協同組合
天カ須賀	S48.4～S60.3	23.4ha	16社	四日市港管理組合
保々	S57.3～S58.5	31.9ha	4社	四日市市・同土地開発公社
四日市南部	S62.6～H元.9	31.7ha	5社	四日市市・同土地開発公社
四日市ハイテク	H2.7～H7.3	59.9ha	4社	四日市市・同土地開発公社
あがた栄	H3.1～H4.1	8.4ha	11社	四日市市・同土地開発公社
四日市食品加工	H3.11～H5.4	11.7ha	23社	四日市市・同土地開発公社
南小松	H5.12～H7.2	6.9ha	7社	四日市市・同土地開発公社

# 融資制度

## ●融資実績

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

制 度 名	融資実績 (28 年度)		融資残高	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
四日市市中小企業振興資金 (一般)	225	1,437,486	863	2,896,016
四日市市中小企業振興資金 (東日本大震災対応)	0	0	4	32,386
四日市市環境改善設備資金	0	0	3	6,620
四日市市独立開業資金	6	21,900	32	98,263

## ●中小企業融資

(平成 29 年 4 月 1 日)

制度名	四日市市中小企業振興資金	四日市市環境改善設備資金	四日市市独立開業資金
制度実施年月	昭和 50 年 1 月 1 日	昭和 42 年 12 月 28 日	平成 6 年 4 月 1 日
資金使途	運転資金 設備資金	設備資金 移転資金	運転資金 設備資金
貸付限度	3,000 万円	設備 3,000 万円 移転 5,000 万円 (保証付は 3,000 万円まで)	1,000 万円
貸付利率	年利 1.5%	年利 1.2%	年利 1.3%
貸付期間	運転 5 年以内 設備 7 年以内	設備 7 年以内 移転 10 年以内	運転・設備 10 年以内
返済方法	元金均等月賦返済	元金均等月賦返済	元金均等月賦返済
保証料率	保証協会所定料率-0.6%	保証協会所定料率-0.3%	
連帯保証人	法人代表者を除き原則保証人不要 (信用保証協会の保証が必要です)		
担 保	不要 (原則)	不要 (原則)	不要
取扱金融機関	三重銀行、百五銀行、第三銀行、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、大垣共立銀行、愛知銀行、中京銀行、桑名信用金庫、北伊勢上野信用金庫、商工組合中央金庫、滋賀銀行		

# 四日市市企業立地促進条例

(平成12年3月29日制定)

## 1. 条例の目的

この条例は、本市の区域内において事業所の新設または増設を行う者に対し、奨励措置を講ずることにより、本市における既存企業の新規設備投資及び新規産業の創出、臨海部工業用地の有効活用等産業立地の促進並びに産業の高度化を図るとともに、就労の場を確保し、もって本市の産業経済の振興と市民生活の安定に資することを目的とする。

## 2. 対象となる事業

◇製造業

◇自然科学研究所

◇重点分野にかかる事業

①次世代電池に係る事業                      ②次世代半導体に係る事業

③環境浄化分野の製品を製造する事業

④バイオテクノロジー ・ 健康医療に係る事業

⑤新原料への転換に対応する事業      ⑥航空・宇宙産業に係る事業

⑦次世代自動車に係る事業              ⑧次世代ロボットに係る事業

⑨高シェア製品を市内における国内拠点事業所において製造する事業

⑩臨海部コンビナート地区における企業内空地を活用する事業

◇ものづくりを支えるソフト事業（中小企業者等に限る）

①ソフトウェア業      ②情報処理・提供サービス業      ③デザイン業

④機械修理業              ⑤機械設計業                      ⑥エンジニアリング業

⑦研究開発支援検査分析業

◇あがた栄工業団地、南小松工業団地、鈴鹿山麓リサーチパーク、及びテクノフロンティア四日市新規進出企業

◇物流機能を有する保管施設

## 3. 対象となる地域

四日市市域全域

## 4. 対象となる区分

◇新 設

(1) 市内に事業所を有しない者が、市内に新たに事業所を設置すること。ただし、市内に現に所在する他の事業所の土地、家屋及び償却資産の譲渡による事業所の設置を除く。

(2) 市内に事業所を有する者が、現に行っている事業と異なる事業の事業所を市内に設置し、又は異なる事業の設備若しくは装置を市内に設置すること。

◇増 設

(1) 市内に事業所を有する者が、事業規模を拡大する目的で、既存の事業所の施設等を拡張し、又は現に行っている事業と同一の事業の事業所を市内に設置すること。

(2) 市内に事業所を有する者が、現に行っている事業と同一の事業の設備又は装置を更新すること。

ただし、既存設備より「生産が增強される場合又は高付加価値化が推進される場合」及び「環境への負荷が軽減される場合」に限る。

※償却資産については投資の形態が所有・リースいずれの場合でも対象とする。

## 5. 奨励要件

### ◇投下固定資産額（新增設に係る投下額）の要件

製 造 業	投下固定資産総額が5億円（中小企業者等にあつては2千万円）以上であり、かつ償却資産に係る投下額が5千万円（中小企業者等にあつては2千万円）以上。
自 然 科 学 研 究 所	投下固定資産総額が3億円（中小企業者等にあつては2千万円）以上であり、かつ償却資産に係る投下額が5千万円（中小企業者等にあつては2千万円）以上。
重 点 分 野 に か か る 事 業	投下固定資産総額が2億円（中小企業者等にあつては2千万円）以上であり、かつ償却資産に係る投下額が5千万円（中小企業者等にあつては2千万円）以上。
ものづくりを支えるソフト事業	投下固定資産額が2千万円以上（中小企業者等に限る）。
あがた栄工業団地、南小松工業団地、 鈴鹿山麓リサーチパーク及びテクノフロンティア四日市 新 規 進 出 企 業	投下固定資産総額が2千万円以上であり、かつ償却資産に係る投下額が2千万円以上。
物 流 機 能 を 有 す る 保 管 施 設	投下固定資産総額が5億円（中小企業者等にあつては3億円）以上であり、かつ償却資産に係る投下額が5千万円以上。ただし、償却資産にかかる投下額は「機械及び装置」「車両及び運搬具」「工具、器具及び備品」の合算額をいう。

※外国企業、外資系企業による投資については中小企業者等と同様の取扱いとなる。

### ◇その他の要件

- ・市税を滞納していないこと
- ・施設等に係る事業が公序良俗に反するおそれのないものであること
- ・施設等について環境保全及び防災対策にかかる適切な措置が講じられていること

## 6. 奨励措置の内容

### ◇立地奨励金の交付

- ・交付額……対象施設に係る固定資産税額・都市計画税額（中小企業は事業所税資産割を含む）の  
[交付1年目] 1/2に相当する額、[交付2年目以降] 2/3に相当する額  
ただし、対象税額の累計が10億円を超える部分は1/10に相当する額  
（限度額は1指定につき10億円）  
※重点分野にかかる事業は、交付1年目から対象税額の2/3に相当する額  
※リースの場合はその固定資産評価額に対する上記の額
- ・交付期間…課税年度から3年間

## 7. 申請時期

新增設の工事完成後30日以内。ただし、工期が数年度にわたり、かつ工事完成年度までに一部の操業を開始するときは、当該部分の完成の日から30日以内。

## 8. 制度の適用期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日（5年間）

# 四日市市民間研究所立地奨励金交付要綱

(平成 15 年 8 月 12 日制定)

## 1. 目的

この要綱は、市内に研究開発機能の集積を強化する事業者に対し、奨励金を交付することにより、本市における産業の高度化及び新規事業分野への展開を支援し、知識集約型産業構造への転換を図ることで、地域産業の競争力強化に資することを目的とする。

## 2. 内容

市内の既存事業所や新規立地企業が、下記事業分野において、先進的な研究開発を進めるため、新たな研究施設・設備の新增設を行う際に、奨励金を交付する。

- 対象研究分野
- 次世代電池に係る研究開発
  - 次世代半導体に係る研究開発
  - 環境浄化分野の製品・技術の研究開発に係る事業
  - バイオテクノロジー・健康医療の研究開発に係る事業
  - 新原料への転換に対応する研究開発に係る事業
  - 航空・宇宙産業の研究開発に係る事業
  - 次世代自動車の研究開発に係る事業
  - 次世代ロボットの研究開発に係る事業
  - 既存製品から高付加価値型製品への転換を図るための研究開発に係る事業
- ※マザー機能の集積等に繋がる投資については、奨励金を拡充交付します

### ○対象要件

区分	投資額要件	マザー機能要件	その他要件
一般分	研究施設等のうち償却資産の取得価格 3 千万円以上	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税を滞納していないこと</li> <li>・研究施設を新增設する事業であること</li> </ul>
拡充分	研究施設等のうち償却資産の取得価格 1 億円以上	同一事業所内で研究開発から商用生産までを一貫して行い、国内における拠点事業所として、維持・発展していく具体的な事業計画があること	

### ○奨励金交付額（交付額上限 3 億円）

#### <一般分>

研究施設（家屋及び償却資産）取得価格	奨励割合
2 億円以下の部分	1 0 %
2 億円を超え 2 0 億円以下の部分	5 %
2 0 億円を超える部分	1 %

#### <拡充分>

研究施設（家屋及び償却資産）取得価格	奨励割合
2 億円以下の部分	1 5 %
2 億円を超え 2 0 億円以下の部分	8 %
2 0 億円を超える部分	2 %

## 3. 申請時期

研究施設を新增設する場合は、工事着工までに申請して下さい。

## 4. 制度の適用期間

平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 3 2 年 3 月 3 1 日（5 年間）

## 勤労福祉・雇用対策

国や県をはじめ、関係機関と連携しながら、文書や訪問による企業への啓発を行い、若年者・中高齢者・障害者等の就労の促進等、雇用の安定を図るとともに、企業における人権意識の啓発、勤労者の福祉向上施策の充実に努めている。

### ●就労対策、雇用促進事業

#### ・求職者資格取得助成金

市内在住の求職者が円滑に就職できるよう、就職に有利とされる資格・免許の取得にかかる費用の一部を助成している。

#### ・就労コーディネーター事業

就労困難者のより一層の就労促進を図るため、就労コーディネーターを配置し、関係機関と連携して企業訪問、企業の状況把握や諸制度等の情報提供、企業と就労困難者のマッチング等を行っている。

#### ・若年者就労支援事業

市内における若年者の安定的な就労の促進に向け、北勢地域若者サポートステーションが行う講座や臨床心理士による相談等の事業に補助を行っている。

### ●障害者雇用対策事業

#### ・障害者雇用奨励補助金

障害者の雇用機会の拡大のため、障害者をトライアル雇用または常用雇用している事業所に対して補助を行っている。

#### ・障害者定着企業支援事業

市内における障害者雇用の促進及び障害者の離職防止を目的として、市内企業の従業員を対象に、企業見学等を開催している。

#### ・障害者雇用率の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
法定雇用率（民間企業）	2.00%	2.00%	2.00%
全 国	1.82%	1.88%	1.92%
三重県	1.79%	1.97%	2.04%
ハローワーク四日市管内	1.79%	2.00%	2.05%
四日市市	1.81%	2.03%	2.08%

### ●中小企業人材スキルアップ支援事業費補助金

平成 27 年度から、地域産業を支える人材を育成するため、市内中小企業等が従業員等のスキルアップを目的に行う資格取得のための講座受講等にかかる費用の一部補助を行っている。

### ●「四日市市勤労者・市民交流センター」

勤労者をはじめとする市民の世代を越えた交流を促進し市民の福祉の向上を図るため、指定管理者アクティオ株式会社（平成 26 年度から平成 30 年度まで指定管理協定を締結）により貸館、講座等の事業、施設管理を行っている。

利用状況（平成 28 年度） 利用者数 96,072 人（本館 46,289 人、東館 39,854 人、北館 9,929 人）

## 観光振興対策

四日市の魅力と観光情報を効果的に発信するとともに本市への集客と都市イメージの向上をめざしている。工場夜景、とんてき、四日市萬古焼、日永うちわ、かぶせ茶など四日市の生活に根ざした観光資源の磨き上げを行い、新しい発想での観光振興に取り組むなど、四日市市観光・シティプロモーション条例に基づく各種事業に取り組んだ。

また、直接的な集客に結びつく施策として、各種コンベンションの開催に助成支援も行っている。

その他、市民の憩いの場、レクリエーションの場として、宮妻峡ヒュッテ、伊坂ダムサイクルパーク、四日市スポーツランドなどの維持管理に努めるとともに、大四日市まつりや花火大会などのイベントを開催している。

- 観光大使を選任し、本市のイベントへ参加いただくとともに、それぞれのブログ等で本市のPRに努めていただいている。また大都市圏におけるシティプロモーションイベントや、市内においては東海道をテーマにしたイベントを実施するなど、本市の魅力や観光資源の情報発信に努めている。
- 近鉄四日市駅構内の観光案内所「四十三茶屋」にて、本市の名産品である「かぶせ茶」を味わいながらゆっくりと本市の観光パンフレットなどを閲覧できる空間を創出するように努めている。また、近鉄四日市駅改札内に、本市を代表する伝統工芸品である萬古焼で制作した「こにゅうどうくん」の陶像を設置し、来訪客のお出迎えを実施。  
観光案内所利用・問合せ件数 7, 374件（平成28年度実績）
- 工場の夜景を海上から観賞するクルーズツアーの認知度向上を支援し、新たな観光客の獲得に努めている。また、工場夜景ツアー実施自治体等で連携した「全国工場夜景サミット」に参加し、全国的な情報発信に努めている。  
参加者数 4, 707人（平成28年度実績）
- 学会・会議・大会など、各種コンベンションの開催助成や会場の手配についての相談、資料の提供など受入れ体制を整備し、本市への集客の増大に努めている。  
市内で開催された宿泊者延100名以上のコンベンション 16件（平成28年度実績）  
コンベンション開催に係る宿泊者数 5, 339人（ ” ” ）
- 市民に広く親しまれるスポーツ・レクリエーション、健康増進施設として、伊坂ダムサイクルパーク、四日市スポーツランドの運営補助、施設整備を行っている。  
利用者数 伊坂ダムサイクルパーク 57, 016人（平成28年度実績）  
四日市スポーツランド 95, 273人（ ” ” ）
- 自然景観に恵まれた鈴鹿国定公園を中心に、宮妻峡ヒュッテの運営管理、東海自然歩道の維持など、自然と調和した観光機能の保持に努めている。  
利用者数 宮妻峡ヒュッテ 1, 022人（平成28年度実績）
- 夏のイベントとして「大四日市まつり」、「四日市花火大会」を開催し、多くの市民に楽しんでいただいた。  
来場者数 大四日市まつり 232, 000人（平成28年度実績）  
四日市花火大会 43, 000人（ ” ” ）

- 環境にやさしい自転車をコンセプトに、全国的にも珍しい完全公道のコースを使用し、小学生から高校生までのジュニア世代の日本一を決める全国規模の自転車競技大会「四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル（全国ジュニア自転車競技大会）」を開催。  
参加者数 719人（平成28年度実績）

## (公財) 三重北勢地域地場産業振興センター

地域産業の発展と雇用の場の確保を通じて、豊かな住民の生活を実現するためには、その基盤となる地域地場産業の振興が強く望まれている。こうした状況の中で、昭和 56 年度からスタートした国の地場産業総合振興対策に基づき、三重県や北勢地域の 4 市 13 町（当時、現在 5 市 5 町）の地方自治体、商工団体、業界団体からなる財団法人を設立し、地場産業振興の拠点として各種の振興施策を実施している。

### ● 組織

- ・名称 財団法人 三重北勢地域地場産業振興センター
- ・設立 昭和 60 年 10 月 28 日
- ・基本財産 2,203 万円
- ・構成 三重県、四日市市、いなべ市、桑名市、鈴鹿市、亀山市  
木曾岬町（桑名郡）、東員町（員弁郡）  
菰野町、朝日町、川越町（以上三重郡）  
各市町の商工会議所や商工会、業界団体（組合）の 52 団体

### ・運営組織図



### ● 主な事業

#### 1. 地場産業振興事業

##### ① 地場産品 P R 事業

- ・展示会の開催及び出展  
三重県北勢地域の地場産品フェアの開催（金山総合駅、新宿駅）  
首都圏で開催されるイベントへの参加  
構成地域内（市町）での物産展等への参加  
他の地場産業振興センターの物産展等への参加
- ・1 階名品館の運営  
「じばさん市」の開催  
「開館記念 感謝セール」「グランドセール」の開催  
他の地場産業振興センターとの地場産品交流事業
- ・地場産業めぐり  
市民に地場産業への理解を深めてもらうため、構成地域内の地場産業に関わる施設や製造企業をバスツアーで見学

## ②人材養成事業

- ・産地組合が抱える課題等の解決支援となるべく、組合単位での講座「地場産業経営支援セミナー」を開催。
- ・小学校4～6年生を対象とした「夏休み小学生じばさん講座」の開催。

## ③情報収集提供事業

- ・各種情報図書の整備、新聞・機関誌からの情報収集
- ・インターネットによる情報提供 など

## ④相談指導事業

- ・地場産業界や中小企業者を対象に実施する各種相談等について、四日市商工会議所へ斡旋。

## 2. ビジネスインキュベータ事業

新たな事業の創出や新技術・新商品の開発に挑戦しようとする事業者や創業間もない企業を支援するため、センター3階のインキュベートルーム7室を運営。

## 3. 施設提供事業

会議、研修や展示会などに使用していただくため、研修室、ホールや展示場などを提供しており、平成28年度の施設利用率は69.6%であった。

## ● 施設概要

- ・名称 三重北勢地域地場産業振興センター（愛称：じばさん三重）
- ・竣工 昭和62年8月
- ・所在地 四日市市安島一丁目3番18号
- ・総事業費 21億円
- ・敷地面積 1,702.4㎡
- ・建物 鉄骨鉄筋コンクリート造、地上7階、地下1階  
延床面積 6,247.16㎡ 高さ 26.6m〔最高〕
- ・施設 1階……名品館（地場産品即売場）  
2階……研修室（2）、軽食堂  
3階……事務室、経営資料兼閲覧室（四日市大学地域トリニティー）、  
経営相談室（四日市青色申告会）、ビジネスインキュベートルーム（7）  
4階……視聴覚室、研修室（3）、開発室、研修室（三重大学四日市フロント）  
5階……団体事務所（1）、研修室（2）、大研修室、情報交換室（2）  
6階……ホール、展示室  
7階……機械室、ホール映写室  
（地下1階……駐車場や機械室）

## 競輪事業

四日市競輪は、昭和27年に開設以来、市の貴重な財源として170億円余を繰り出す一方、健全娯楽としての競輪のイメージアップを図るため、場内施設の改修等を含めた環境整備に努め事業を推進してきた。ところが、昭和49年を境として入場者数、売上高とも年々減少傾向を見たことから、昭和58年4月に早朝発売を開始、昭和59年12月に投票窓口の機械化、さらに昭和63年には電話投票制度を実施するなどの車券発売対策を講じてきた。しかし、平成4年以降売上高、入場者数に再び減少傾向を見たことから、平成9年1月に車番制の賭式を導入するとともに、また平成12年度には全投票所で前売車券が購入できるように、さらに平成15年1月には新賭式投票システムを導入し車券売上の拡大に努めた。これと並行して施設整備を行ってきたが、特に平成14年にはナイター照明施設を整備し中部地区で初のナイター競輪を2節開催、平成15年度からは冬期を除くナイター競輪を本格的に実施した。

しかしながら、競輪事業が平成11年度から恒常的に赤字となっていたことから、平成18年には事業の存続について審議する「四日市競輪の今後のあり方検討委員会」が設置され答申が出された。また市議会からの報告書を受け「3年以内の黒字化及び運営費に公費を投入しないこと」を前提に存続を決定した。経営状況については、毎年度、第三者機関である検証委員会によって、確認される。

活性化策としては、平成19年度から冬期も含めた通年のナイター競輪を実施し、平成20年度と平成24年度には特別競輪「サマーナイトフェスティバル(GII)」を開催した。また、平成20年7月に重勝式勝者投票法の新賭式を導入するとともに、平成24年度に電話投票ではスマートフォンに対応した予想情報満載のインターネット放映を実施した。

経費削減策については、平成19年度から包括的外部委託の導入等経営努力を行っている。

施設整備事業としては、平成27年度に着手したメインスタンドの耐震補強工事、2階特別観覧席改修工事、吊天井崩落対策工事を完了した。

### ● 施設概要

- ・登録年月日 昭和27年1月21日
- ・敷地面積 68,860.02 m<sup>2</sup>
- ・競走路 1周 400m 幅員 ホームストレッチ 13.29m  
バックストレッチ 11.50m
- ・収容人員 25,000人
- ・駐車場 面積 48,335 m<sup>2</sup>  
収容台数 2,762台

### ● 窓 口

区 分	投票所	払戻所	入場券売場
設置数	7	7	2
窓口数	77	14	9

● 本場開催売上実績等

年度	開催 日数	売 上 金 額			入 場 人 員			一般会計 繰出金 (千円)
		年間 (千円)	1日平均 (千円)	対前年度比 (年 間)	年 間	1日平均	対前年度比 (年 間)	
20	60	21,477,096 〔9,363,892〕 〔12,113,205〕	357,952 〔156,065〕 〔201,887〕	135.4	82,616	1,377	93.1	0
21	58	15,712,177 〔7,537,974〕 〔8,174,202〕	270,900 〔129,965〕 〔140,935〕	73.2	66,077	1,139	80.0	100,000
22	52	14,678,509 〔6,655,054〕 〔8,023,456〕	282,279 〔127,982〕 〔154,297〕	93.4	52,405	1,008	79.3	500,000
23	58	15,262,395 〔7,271,274〕 〔7,991,121〕	263,145 〔125,367〕 〔137,778〕	104.0	50,757	875	96.9	100,000
24	60	18,322,033 〔7,505,347〕 〔10,816,686〕	305,367 〔125,089〕 〔180,278〕	120.0	46,820	780	92.2	100,000
25	55	15,497,712 〔6,265,024〕 〔9,232,688〕	281,777 〔113,910〕 〔167,867〕	84.6	40,165	730	85.8	100,000
26	52	16,465,133 〔6,150,456〕 〔10,314,677〕	316,637 〔118,278〕 〔198,359〕	106.2	35,034	674	87.2	100,000
27	49	16,174,069 〔5,643,359〕 〔10,530,710〕	330,083 〔115,171〕 〔214,912〕	98.2	31,689	647	90.5	150,000
28	49	15,527,103 〔5,427,478〕 〔10,099,625〕	316,880 〔110,765〕 〔206,115〕	96.0	30,793	628	97.2	180,000

※イ 売上金額の〔 〕は、上段が本場、電話投票、重勝式分、下段が臨時場外分。

ロ 20年度、24年度は、サマーナイトフェスティバル(GⅡ)を開催。

ハ 22年度は、東日本大震災の影響により2節6日開催中止。

● 場外開催売上実績等

年度	開催 日数	売 上 金 額			入 場 人 員		
		年間 (千円)	1日平均 (千円)	対前年度比 (年 間)	年 間	1日平均	対前年度比 (年 間)
27	251	3,874,659	15,437	98.6	249,740	995	98.9
28	259	3,810,670	14,713	98.3	239,369	924	95.8

## 農林水産業の概要

本市の農業は、市域の約6割を占める農業振興地域において、米を主体に転作作物としての小麦・大豆、古い伝統と立地条件に恵まれた茶、指定産地のハクサイ、バレイショの他、キャベツ、ダイコン、カブを中心とした露地野菜、施設を利用した花き・メロン・トマト・イチゴや、ネギ等の軟弱野菜が生産されるなど、都市近郊の特性を生かした農業が営まれている。

経営内容としては、農家戸数のうち自給的農家と第2種兼業農家で約85%を占めており、1戸あたりの経営面積も87アール(2015年農林業センサス)と小規模であることから、典型的な都市部の経営様態となっている。

また、アメリカ合衆国がTPP(環太平洋パートナーシップ協定)交渉からの離脱を表明したことで、TPPの発効は不透明になるなど、農産物をめぐる国際情勢は混沌としている。一方、国内農業を取り巻く状況は依然として厳しく、農業者の高齢化による担い手不足や遊休農地の増加、農産物価格の低迷など、農業経営を圧迫する厳しい状況が続いている。

このような中、消費者に新鮮で安全・安心な農産物を安定的に供給するため、経営の大規模化や農産物のブランド化・6次産業化などの高付加価値化を図り、持続可能な経営体を育成するための施策を、農業者と関係機関が連携して積極的に展開する必要がある。

そのため、遊休農地対策として、荒廃農地状況調査により現状把握を行うとともに、農地復元に対する補助金を継続し、その解消に努める。加えて、「農地中間管理事業」等を活用して、担い手農家への農地の集積に取り組んでいく。

また、新規就農者や農業参入する企業の初期投資を支援し、新たな担い手を育成・確保するとともに、人・農地プランに位置づけられた中心経営体が行う機械の購入・施設の整備等を支援し、経営の強化・安定化を図ることで、活力ある農業の実現を目指していく。

さらに、本市の特産品であるお茶を始め、野菜、果樹、園芸作物、畜産物など、地元の優れた農畜産物を広く市民に周知し、地産地消を推進する一方、有害鳥獣対策を強化し、野生鳥獣による農業被害の軽減に取り組んでいく。

一方、経営所得安定対策や多面的機能支払制度などの国の政策については、大きな転換期を迎えていることから、情報を収集しつつ、引き続き農業者や地域団体・関係機関との緊密な連携により、事業の円滑な実施を図る。

畜産業については、経営の合理化によりコストの低減を図るとともに、高品質な畜産物の生産拡大、畜産環境対策、衛生防疫対策を重点的に進めている。また、食肉卸売市場における流通の活性化を図り、市場機能を一層強化するとともに、安全・安心な食肉の安定供給を目指して食肉センター機能の維持向上に努めている。

水産振興については、老朽化等が進む漁港施設などの整備や水産資源の確保に向けた取り組みを継続し、漁業環境の改善、防災機能の向上に取り組んでいく。

- 農業振興対策
  - ・優良農地保全事業(優良農地復元化対策の実施、農地中間管理事業の推進)
  - ・地産地消推進事業(地産地消・食育の推進、学校給食における地元食材の利用拡大の推進)
  - ・担い手農家育成支援事業(農業後継者・新規就農者の育成・支援)
  - ・農地の流動化の促進
  - ・経営所得安定対策の実施
  - ・集落営農組織の育成
  - ・農産物の生産振興事業の実施
  - ・有害鳥獣対策
  - ・農業者金融対策
- 農業生産基盤整備対策
  - ・土地改良事業(ほ場・農道・取水施設等の整備)の実施
  - ・多面的機能支払交付金事業の推進
- 畜産業振興対策
  - ・畜産環境対策、家畜防疫衛生対策、乳牛育成対策の実施
- 水産業振興対策
  - ・水産物供給基盤整備対策、栽培漁業の振興対策

● 耕地面積（農林業センサス）

（単位：ha）

年次	耕地面積	田	畑	樹園地	一戸当たり 経営面積	市域	耕地面積 比率（%）
平 2	4,276	3,087	461	728	0.68	19,733	22
7	4,007	2,866	443	698	0.71	19,736	20
12	3,772	2,638	423	711	0.73	19,737	19
17	3,372	2,323	412	638	0.69	20,516	16
22	3,375	2,373	342	661	0.78	20,533	16
27	3,103	2,270	270	563	0.87	20,644	15

※平成17年2月7日に四日市市は楠町と合併した

● 専兼業別農家戸数の推移（農林業センサス）

（単位：戸）

年次	総農家数	販売農家			自給的農家
		専業農家	第1種兼業	第2種兼業	
平 2	6,276	283	284	3,897	1,812
7	5,666	305	300	3,394	1,667
12	5,154	307	263	2,963	1,621
17	4,855	388	332	2,302	1,833
22	4,329	502	198	1,886	1,743
27	3,577	456	85	1,555	1,481

※平成17年2月7日に四日市市は楠町と合併した

● 認定農業者

農家数が減少し、担い手の高齢化、後継者不足が進む中、経営規模の拡大、生産方式・経営管理の合理化、加工・販売等経営の多角化など農業経営の改善を図る計画を農業者自らが立案し市町村が認定する「認定農業者」制度を実施している。

認定農業者には重点的に国の支援策が受けられるメリットがある。

年度	平 24	25	26	27	28
認定農業者数	214 経営体	216 経営体	228 経営体	214 経営体	219 経営体
うち法人数	21	23	25	26	30

● 主要農産物の生産（平成28年産）

（東海農林水産統計）

区分	水稻	麦類	大豆
作付面積（ha）	1,580	417	255
収穫量（t）	8,170	909	291

● 転作の実施状況

1. 転作実施の年度別推移

区分	平 24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
水稻目標面積（ha）	1,814.0	1,814.0	1,785.0	1,749.0	1,726.0
水稻作付面積（ha）	1,745.9	1,727.0	1,697.0	1,657.7	1,601.0
作付面積／目標面積（%）	96.3	95.2	95.1	94.8	92.8

## 2. 作物別実施状況

(単位：ha)

作物	平 22	23	24	25	26	27	28
大豆	239.7	267.1	272.0	274.8	271.7	295.3	265.3
飼料作物	12.6	10.1	9.2	9.1	9.4	16.7	9.7
麦	379.5	421.2	400.9	394.2	397.5	395.2	410.4
野菜	126.1	124.0	125.7	126.3	119.8	124.8	109.8
その他	513.9	464.7	442.3	450.7	472.3	449.0	491.3
合計	1,271.8	1,287.1	1,250.1	1,255.1	1,270.7	1,281.0	1,286.5

※大豆には、二毛作（麦跡に作付け）分を含む

## ● 土地改良事業の実施状況

(平成 28 年度)

区分	事業名	概要	事業費
土地改良事業	市単独土地改良事業	桜町 外 59 件	56,899 千円
	農業基盤整備促進事業	上海老町	12,855
	原材料支給	采女町 外 6 件	580
	計		70,334

## ● 農地移動ならびに転用状況

(単位：10 アール)

年度	農地法第 3 条 (権利移動)				農地法第 4 条 (転用)				農地法第 5 条 (転用のための権利移動)				農地法第 1 8 条 (賃貸借の解約)				非農地 証明	
	件数	田	畑	計	件数	田	畑	計	件数	田	畑	計	件数	田	畑	計	件数	面積
平 19	76	86	25	111	125	75	11	86	359	147	68	215	25	33	10	43	50	19
20	121	132	108	240	116	54	16	70	387	260	93	353	35	54	5	59	23	14
21	95	102	44	146	99	41	13	54	288	165	78	243	34	61	12	73	19	6
22	104	102	49	151	103	46	14	60	350	107	110	217	41	47	46	93	19	6
23	123	170	75	245	107	25	39	64	328	85	67	152	52	181	10	191	23	17
24	96	81	128	209	91	25	43	68	395	105	103	208	23	35	3	38	57	25
25	83	96	82	178	119	24	47	71	362	75	180	255	28	29	26	55	35	13
26	82	79	71	150	103	23	41	64	333	49	153	202	37	43	20	63	30	17
27	97	115	90	205	112	18	47	65	349	89	164	253	28	46	26	72	33	14
28	99	139	98	237	90	12	37	49	454	90	368	458	41	82	31	113	29	14

## ● 利用権設定等促進事業（新規分）

(単位：10 アール)

年度	利用権設定				所有権移転				計			
	件数	田	畑	計	件数	田	畑	計	件数	田	畑	計
平 19	523	415	90	505	9	-	11	11	532	415	101	516
20	427	394	110	504	10	5	17	22	437	399	127	526
21	505	376	76	452	8	1	14	15	513	377	90	467
22	526	366	102	468	7	14	14	28	533	380	116	496
23	551	435	70	505	12	4	14	18	563	439	84	523
24	717	784	84	867	35	13	13	26	752	797	97	893
25	230	415	132	547	10	11	4	15	240	426	136	562
26	266	469	108	577	14	20	15	35	280	489	123	612
27	284	576	112	688	15	4	20	24	299	580	132	712
28	181	434	106	540	8	3	8	11	189	437	114	551

● 目的別農地転用状況

(単位：アール)

区 分	平 21	22	23	24	25	26	27	28
住 宅 用 地	1,120	1,112	1,224	1,423	1,811	1,042	1,217	1,567
社 宅 用 地	—	—	—	—	—	—	—	—
工 場 用 地	70	615	17	52	5	7	143	92
農 業 用 施 設	30	26	23	65	53	3	15	171
店 舗 事 務 所	190	139	197	102	100	71	209	218
学 校 用 地	—	—	—	—	—	—	—	—
発 電 所 施 設	—	—	—	—	—	—	—	—
道 路	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	1,538	789	664	1,065	1,295	1,522	1,585	3,010
植 林	30	92	29	51	6	24	14	31
合 計	2,978	2,773	2,154	2,758	3,270	2,669	3,183	5,089

● 市民菜園

特定農地貸付制度により農家個人や法人、NPOも市民菜園の開設が可能となり、市では開設や農園の整備に対し経費の一部補助を行っている。農地の遊休化を防止し、その多面的機能を維持するとともに、一般市民の農業への参画を促す機会として捕らえ、農家や市民による市民菜園の開設を積極的に推進している。

1. 特定農地貸付事業による市民菜園の開設状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

設置場所	開設者	面積（㎡）	区画数
水沢野田町	農地所有者	2,950 うち 1,782	45
下海老町	NPO法人	4,882	47
下海老町	NPO法人	4,931	44
高浜町	農地所有者	899	31
山田町	農家グループ	7,573	22
石塚町	NPO法人	436	20
笹川七丁目	住民有志	426	10
垂坂町	住民有志	450	8

2. 市開設による市民菜園の設置状況

(1区画=15㎡)

場 所	智積町北	智積町B	札幌町東	札幌町西	(生桑町) 三重地区	川島町	あがたが丘	波木が丘町	(川島町) 白山	(羽津地区) 別名	美里が丘	あかつき台	小杉新町	波木町	計
区画数	38	12	35	28	51	43	56	31	21	28	22	44	33	40	482

● 企業参入

平成 21 年 12 月の法改正により一般企業も一定の条件付で農地の貸借が可能となった。市では農地の遊休化を防止し有効活用を行うため、企業も担い手の一員と位置付け、参入時の経費助成を行うなど積極的に推進している。

・企業による参入状況（平成29年4月1日現在）

業種	農業開始時期	参入地	面積（㎡）	生産品目
建設業	21. 7	貝家町	7,613	サツマイモ、ソバ等
	21.12	川島町	6,795	ソバ、ナタネ等
	23.12	八王子町	1,857	果樹
	23.12	川島町	2,715	ソバ、ナタネ等
	25. 6	川島町	17,976	キャベツ、ニンニク等
福祉サービス業	25.12	智積町	2,116	菌床シイタケ、イチゴ等
卸売業（陸運業）	23. 6	平尾町	8,129	露地野菜
	25. 7	平尾町	1,924	露地野菜
食品原料製造業	24. 9	貝家町	3,003	施設野菜（ミニトマト）
人材派遣業	25. 4	上海老町	4,562	観葉植物
化学薬品メーカー	25.12	東坂部町	2,889	果樹
福祉サービス業	27.12	川島町	1,586	露地野菜
	28. 6	川島町	4,283	露地野菜
青果仲卸業	28.12	川島町	5,949	露地野菜
建設業	29. 1	水沢町	19,211	主穀、茶

● 家畜飼養頭羽数推移

（北勢家畜保健衛生所調べ）

年度	乳用牛 （頭）	肉用牛 （頭）	豚 （頭）	採 卵	鶏（羽）	ブロイラー （羽）
					うち6ヶ月以上	
平成 19	320	2,450	6,650	198,000	178,000	75,000
20	287	2,904	7,487	166,000	146,000	127,570
21	287	2,904	8,395	166,000	146,000	127,570
22	206	2,602	6,145	155,000	114,000	111,550
23	189	2,505	6,191	179,404	115,664	199,000
24	208	2,756	7,514	154,990	115,640	175,000
25	195	2,634	7,400	154,807	115,457	207,000
26	71	2,542	7,706	157,666	113,312	178,013
27	71	2,737	6,824	133,316	113,312	169,013
28	55	2,520	5,618	126,218	113,312	80,613

● 漁港・支所別組合員数及び漁船隻数(四日市市漁協)

(平成 28 年)

名称	組合員数 (人)	漁 船 隻 数 (隻)			
		5 トン未満	5～10 トン	10～20 トン	合計
富洲原支所	4	5	0	0	5
富田支所	5	3	3	0	6
四日市支所	—	0	0	0	0
磯津漁港・本所	44	24	9	23	56
楠漁港	7	21	2	0	23
合 計	60	53	14	23	90

\*四日市支所は、H23.3月に閉鎖。

\*楠町漁協は、H24.6月に解散し、組合員は四日市市漁協に加入。

● 漁港・支所別漁獲高(四日市市漁協)

(平成 27 年)

名称	船びき網		底引き網他		合 計	
	数量(t)	金額(千円)	数量(t)	金額(千円)	数量(t)	金額(千円)
富洲原支所	0	0	5.3	5,821	5.3	5,821
富田支所	3.2	3,825	3.0	2,500	6.2	6,325
四日市支所	—	—	—	—	—	—
磯津漁港・本所	3,040.3	232,049	8.7	10,124	3,049.0	242,173
楠漁港	1.8	1,370	1.4	1,468	3.2	2,838
合 計	3,045.3	237,244	18.4	19,913	3,063.7	257,157

● 漁港・支所別漁獲高の推移

(単位：千円)

名称	平 22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年
富洲原支所	9,286	8,965	5,881	2,229	6,311	5,821
富田支所	5,313	4,853	4,378	2,182	3,975	6,325
四日市支所	—	—	—	—	—	—
磯津漁港・本所	320,584	203,918	206,225	226,953	283,939	242,173
楠漁港	126,143	70,000	88,533	2,831	3,301	2,838
合 計	461,326	287,736	305,017	234,195	297,526	257,157

● 種苗放流実績

種 類	平 22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
(親)抱卵ガザミ(匹)	2,704	2,152	2,972	—	—	—	—
稚ガザミ(匹)	30万	6.9万	4.2万	10.38万	13.48万	10.4万	17.1万
ヨシエビ(匹)	51.9万	28.7万	37.4万	49.7万	55.14万	33.7万	51.9万
ヒラメ(匹)	—	12,800	—	—	—	—	—
クロダイ(匹)	12,000	—	—	—	—	—	—
アサリ(匹)	—	—	—	—	—	14.6万	—

# 農業センター

昭和32年6月に赤水町の市有地の山林1.7ヘクタールを開墾し、施設を整備して業務を開始した。各種園芸作物の栽培、調査並びにバイオテクノロジーを応用した優良種苗の生産と供給を行っている。

また、新規就農を志す人に技術支援を行うとともに、市民への園芸に関する知識と技術の普及、指導を行いながら市民に開かれた施設を目指している。

## ● 施設概要

- ・所在地 赤水町 971-1
- ・面積 総面積 2.5ヘクタール
- ・施設 温室・ビニールハウス 18アール、野菜園 20アール、花き園 3アール、果樹園 38アール、樹木花木園 77アール、ふれあい芝生広場 17アール、研修センター・バイオ棟・土壌分析室、その他 76アール

## ● 事業概要（平成28年度実績）

### ・主要事業

- 新規就農希望者への技術研修
- 野菜・花き・バイオテクに関する調査
- 市民への園芸情報の提供

### ・講習会等

- 新規就農研修受講者 ビニールハウス 3人
- 市民園芸講座 10回 286人
- 果樹実習コース（通年） 11人
- 野菜実習コース（通年） 20人
- 市内各地園芸講座 4回 109人
- 農業園芸相談 239件
- 研修センター利用者 1,046人



# 茶業振興センター

本市特産の茶の振興拠点施設として平成2年度に研修茶工場、平成3～4年に研修棟が建設された。特産物である茶の製茶技術の向上を図るとともに、茶業従事者の研修、交流の場として活用されている。また、市民に地元茶業を紹介するための場として開放されている。

平成19年4月から、水沢茶農業協同組合〔現：三重茶農業協同組合（平成27年2月、亀山茶農業協同組合と合併し名称変更）〕が指定管理者として施設の管理を行っている。

## ● 施設の概要

- ・所在地 水沢町字西野 268-3
- ・敷地面積 3,353 m<sup>2</sup>
  - 研修棟1棟 349.82 m<sup>2</sup>
  - 研修茶工場1棟 246.68 m<sup>2</sup> 35K1ライン

## ● 利用実績（平成28年度）

- ・参観者数 4,023人
- ・研修棟
  - 研修室利用件数 21件 270人
  - 茶成分分析 859件
- ・研修茶工場
  - 品評会 29回 1,029.8kg
  - 研修茶 27回 920.9kg
  - その他 7回 221.0kg
  - 計 63回 2,171.7kg



## ふれあい牧場

昭和 39 年水沢町に優良乳牛の育成を目的として開設した。周辺の豊かな自然環境とともに、乳牛にふれあい、市民にも親しまれる施設として再整備を行い、平成 9 年 4 月に「ふれあい牧場」としてリニューアルしている。

平成 19 年 4 月から指定管理制度を導入し、平成 27 年 4 月からは四日市酪農グループが指定管理者として施設の管理を行い、イベント等を開催し、市民と酪農業の接点となっている。

### ● 施設の概要

- ・所在地 水沢町 1538
- ・面積 総面積 5.0ha（飼料畑 1.1ha、放牧地 2.5ha、建物その他 1.4ha）
- ・施設 畜舎 1 棟 830 m<sup>2</sup>（120 頭規模）、小動物コーナー 2 棟 34 m<sup>2</sup>、展望広場 1,400 m<sup>2</sup>、芝生広場 1,600 m<sup>2</sup>、ふれあい広場 900 m<sup>2</sup>、駐車場 1,499 m<sup>2</sup>（58 台）、管理棟 207 m<sup>2</sup>

### ● 利用実績（平成 28 年度）

- ・年間来場者数 63,579 人
- ふれあい牧場まつり 5,100 人
- 授乳・搾乳体験 3,983 人
- バター作り体験 478 人



## 四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場

当施設は、昭和33年10月に、と畜場を併設した食肉市場として国内3番目に開場し、施設の老朽狭小と食肉需要の増大に対応するため昭和53～56年度に全面改築した。その後、市場機能強化や衛生管理の充実を図るための施設改良整備等を随時実施している。

当施設の開設者は四日市市であり、と畜解体業務や市場卸売業務他の施設での一連の業務は株式会社三重県四日市畜産公社（以下、公社）が行っている。

また、消費者の方々に、安全で安心な食肉を供給するために、市保健所食品衛生検査所の指導のもと、公社他関係者と連携をとりながら、食肉及び施設の衛生管理の徹底を図っている。

### ● 施設概要

所在地	四日市市新正四丁目19-3		
敷地面積	10,759.06 m <sup>2</sup>	冷蔵保管能力	枝肉：牛125頭、豚1,172頭 部分肉：10t
と畜解体能力	牛：50頭/日	冷凍保管能力	部分肉：50kg
	豚：350頭/日	汚水処理能力	600t/日（活性汚泥方式）
建築床面積	7,690.50 m <sup>2</sup>		

### ● 卸売業者（荷受機関）

株式会社 三重県四日市畜産公社			
資本金	1億円		
出資構成	三重県、四日市市、生産者団体・家畜商、食肉業界で25%ずつ出資		
取扱品目	牛、豚	買受人	71名

### ● 事業実績

単位：頭、金額＝百万円

	と畜頭数			市場取引頭数及び金額						
	牛	豚	その他	牛		豚		その他		金額合計
				頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額	
H.10	4,354	70,665	3	1,786	1,221	69,421	2,120			3,452
15	4,095	70,215	1	1,526	1,057	68,535	2,050			3,107
20	5,099	79,179	6	905	515	76,854	2,713			3,228
25	5,340	89,005	8	1,397	868	89,143	3,287			4,155
26	5,199	83,784	10	1,481	921	83,433	3,599			4,521
27	4,775	86,864	5	1,300	1,083	86,762	3,499			4,582
28	4,562	90,286	9	984	861	90,131	3,548			4,409

## 三泗鈴亀農業共済事務組合(平成 29 年 3 月 31 日解散)

農業共済事業は、農業災害補償法に基づき、国と農家が掛金を出し合い、災害を受けた農家に共済金を支払って、その損害を補償し、農業経営の安定と農業生産力の発展を図ることを目的としている。

農業共済事業の運営基盤の強化を図るため、平成 12 年 4 月 1 日に三泗農業共済事務組合（四日市市、三重郡菰野町、楠町、朝日町、川越町）と鈴亀農業共済事務組合（鈴鹿市、亀山市、鈴鹿郡関町）が合併し、三泗鈴亀地区 3 市 5 町により一部事務組合を設立して事業を開始した。

水稲の損害防止事業として、管内 60 地区の推進協議会に委託し、病害虫の共同防除等に取り組み、水稲共済被害の低減に努めている。

三泗鈴亀農業共済事務組合は、農業共済団体等の 1 県 1 組合化に伴い、平成 29 年 3 月 31 日をもって解散し、平成 29 年 4 月 1 日に新たに発足した三重県農業共済組合が県内全域を対象として農業共済事業を実施していく。

### ● 事業組合の概要

- ・所在地 四日市市桜町 3690 番地 4
- ・事務組合の区域 四日市市、鈴鹿市、亀山市、菰野町、朝日町、川越町
- ・共済事業の範囲 農作物共済  
家畜共済  
果樹（うんしゅうみかん）共済  
畑作物（大豆）共済  
園芸施設共済

### ● 事業実績（平成 28 年度実績）

共 済 目 的	引 受 状 況			被 害 状 況				
	戸 数 (戸)	内 容	共済金額 (千円)	戸 数 (戸)	内 容	被害率 (%)	共 済 金 (千円)	
水 稻	5,517	535,702 a	3,315,136	59	32,801kg	0.16	5,355	
麦	29年産(一筆)	41	31,391 a	15,655				
	29年産(災害収入)	143	142,825 a	265,841				
	28年産(一筆)	53	36,207 a	16,120	17	18,850kg	1.99	321
	28年産(災害収入)	133	136,410 a	247,614	66	10,837 千円	4.38	10,837
果 樹	29 年 産	0	0 a	0				
	28 年 産	0	0 a	0	0 a	0.00	0	
(大豆) 畑作物	28 年 産 (一筆)	0	0 a	0	0kg	0.00	0	
	28 年 産 (全相殺)	89	83,297 a	123,384				
	27 年 産 (全相殺)	89	82,210 a	134,270	57	79,724kg	10.46	14,040
園 芸 施 設	174	315 棟	739,496	17	27 棟	0.35	2,620	
家 畜	乳 牛	13	1,196 頭	139,295	死 廃 (頭)	病 傷 (件)	共 済 金 (千円)	
					129	610	25,654	
	肉 用 牛	16	4,410 頭	1,345,519	180	894	54,759	